

総務省

ネットワーク中立性に関する研究会（第5回）

パブリック・ヒアリング関連資料

2018年12月19日

Contents

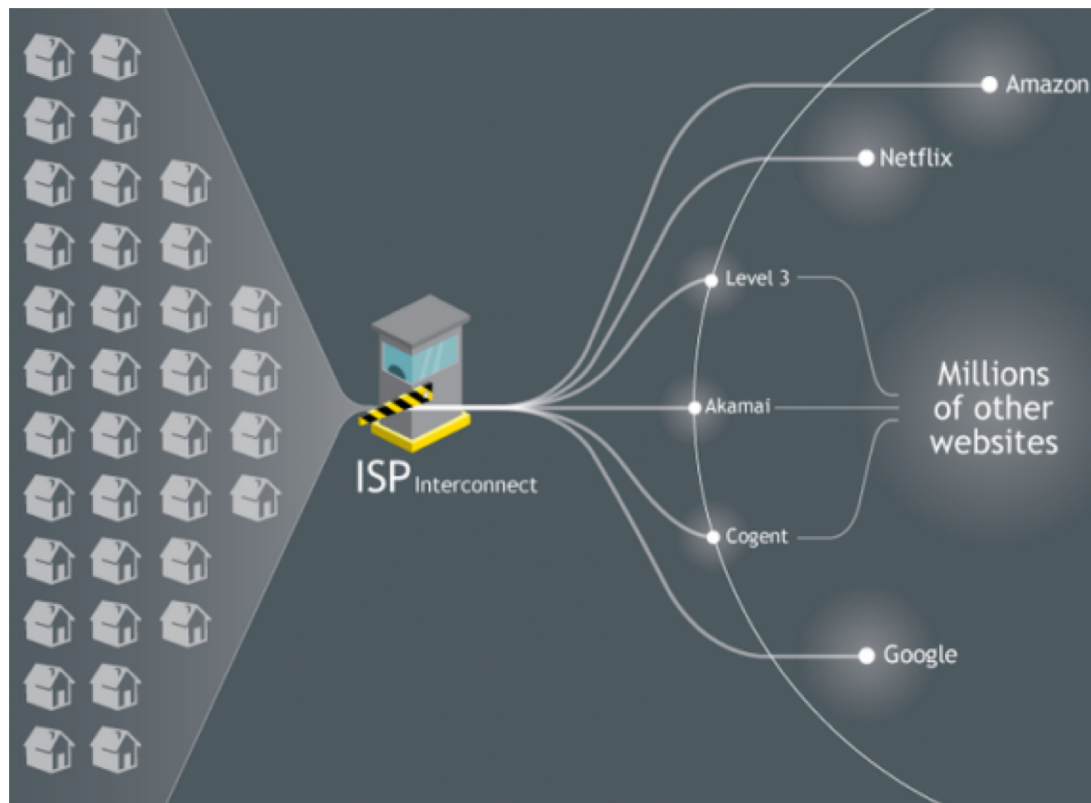
1. ネットワーク中立性の「明確な」ルール
2. 開かれたインターネットがもたらす「好循環」とコンテンツ・プロバイダーが果たす役割
3. コンテンツ・プロバイダーによる「優良事例集」 (Best Practice)
4. 無差別なゼロ・レーティング

1. ネットワーク中立性の「明確」なルール

- 強制遮断措置の禁止
(No Blocking)
- 帯域制御の禁止
(No Throttling)
- 有償優遇措置の禁止
(No Paid Prioritization)



上記全てを「ラストワンマイル」及び「インターネット接続ポイント」で遵守することが重要

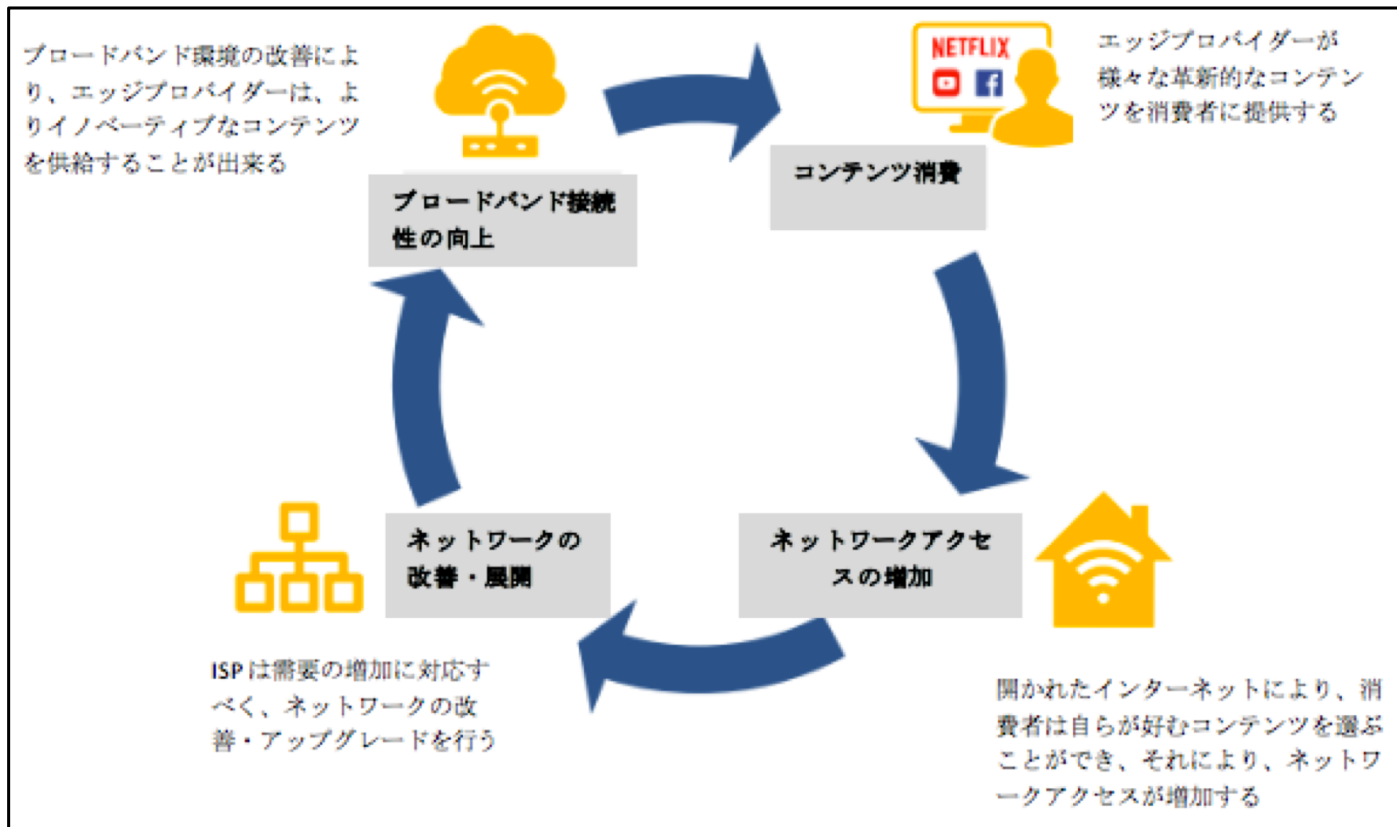


2. 開かれたインターネットがもたらす好循環

“開かれたインターネットは、エッジプロバイダーによる投資と発展を促し、エンドユーザーによるブロードバンド・アクセスへの需要を高める。それがネットワークインフラと技術への投資に繋がり、それがエッジプロバイダーによるまた更なるイノベーションと発展へと繋がる”

- 米国連邦通信委員会(FCC:Federal Communications Commission)

2. 開かれたインターネットがもたらす好循環



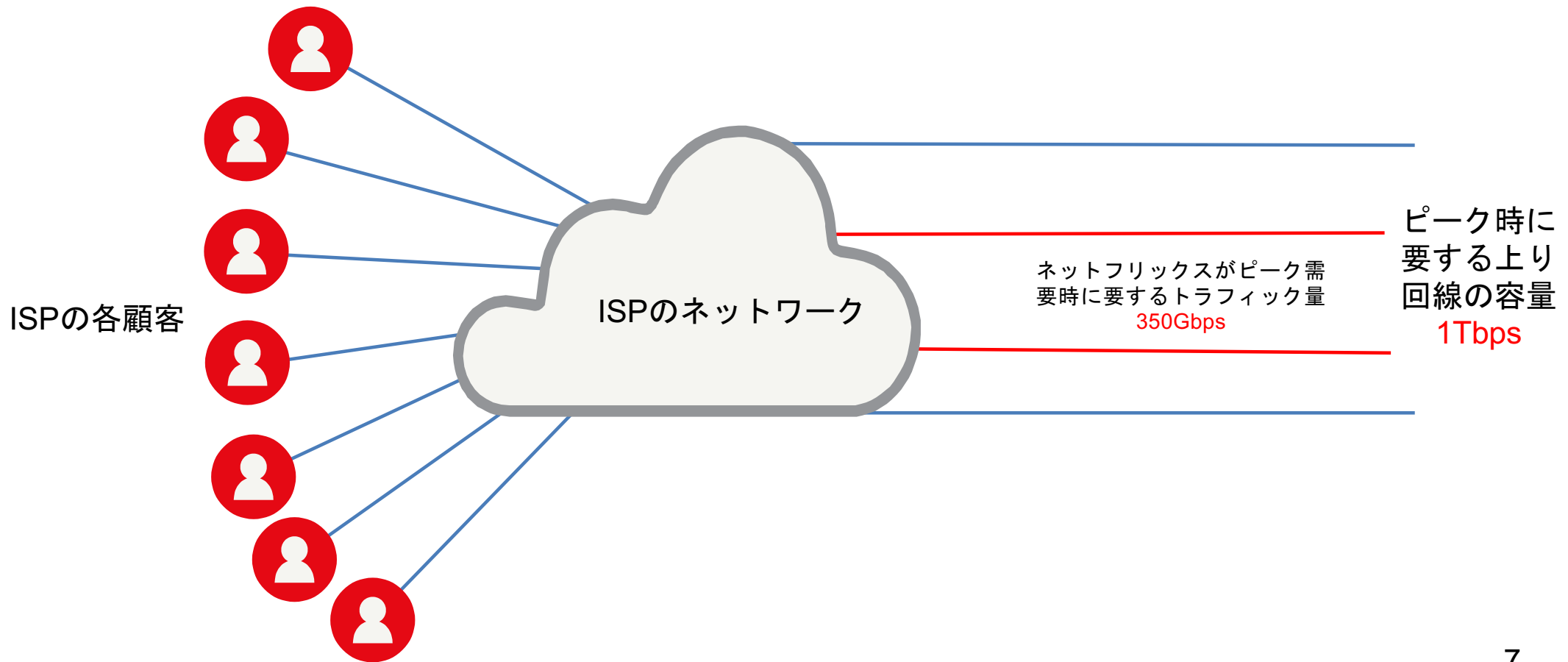
引用: TRPC, *Fostering an Open Internet in Asia*, 2017

3.コンテンツ・プロバイダーによる「優良事例集」

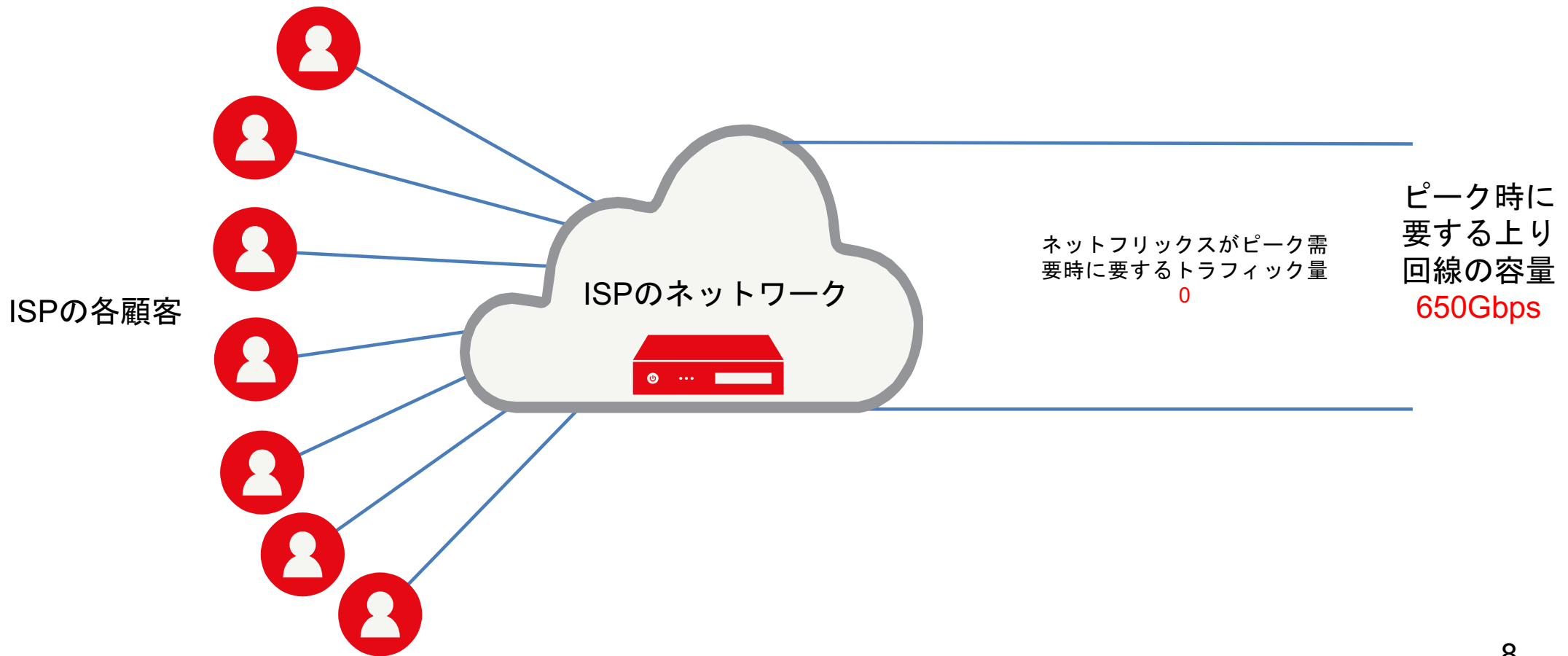
インターネット回線の需要拡大と混雑の問題を効果的に対処出来る「業界主導」の解決策：

- オンライン・コンテンツの最適化（例：動画圧縮技術）
- 中立的なインターネットエクスチェンジポイント (IXP)経由での、ローカル・キャッシング（サーバーの配置）と相互接続
- コンテンツ配信ネットワーク (CDN)の充実

3.コンテンツ・プロバイダーによる「優良事例集」 (サンプルイラスト: CDNがない場合)



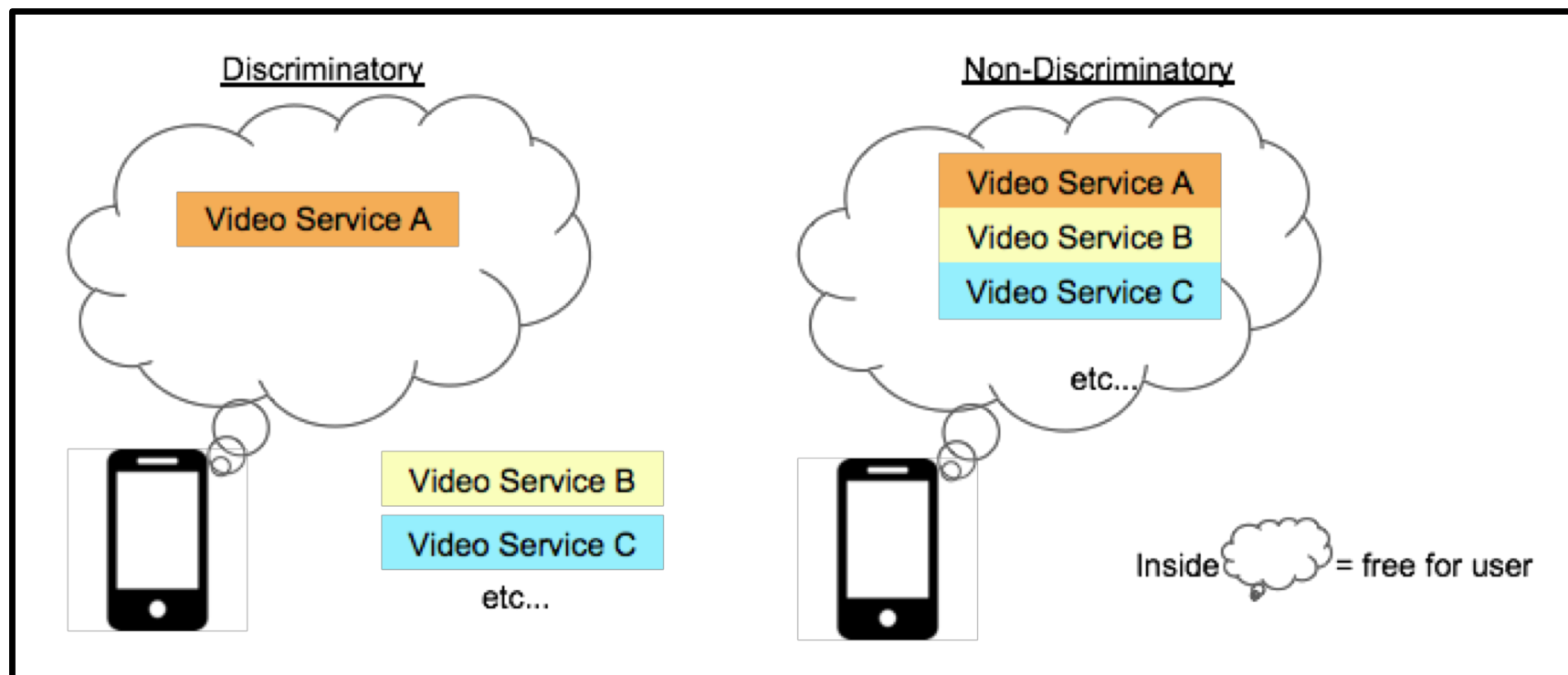
3.コンテンツ・プロバイダーによる「優良事例集」 (サンプルイラスト: CDN経由の場合)



4. 無差別なゼロ・レーティング

- 無差別なゼロ・レーティングのスキームは、コンテンツ・サービス市場の競争力を保ち、消費者が最も幅広いコンテンツへアクセスできることを確保できる。
- 無差別なゼロ・レーティングのスキームは、以下3つの要素を含む。
 1. あらゆるタイプのコンテンツ提供者にとってオープンであること;
 2. 市場参入に際し、金銭の支払いを求めないこと;
 3. 市場参入に際しての技術的な障壁が低いこと（スタートアップ企業や技術的な水準が低い新規企業による参入を妨げない）

4. 無差別なゼロ・レーティング (サンプルイラスト)



TRPC, *Fostering an Open Internet in Asia*, 2017

まとめ

- 消費者視点の「ネットワークの中立性」の仕組みとは、強制遮断措置、帯域制御、及び有償優遇措置を禁止するものである。
- 開かれたインターネットは、各ステークホルダーによる消費とネットワークへの投資の「好循環」を生み出し、関係するエコシステムに利益をもたらす。
- 特に帯域を制御するよりも、コンテンツ・デリバリー・ネットワーク（CDN）やインターネット・エクスチェンジ（IXP）及びインターネット回線の最適化など、前向きな解決法を促進すべき。
- 無差別なゼロ・レーティングのスキームは、「ネットワークの中立性」を維持しつつ、市場や経済の成長をサポートすることが出来る。